

## 実施します! 学校給食費の補助

**町**では、4月から、多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育てを推進することを目的に、学校給食費の補助を実施します。

**■対象**  
3人以上を扶養している保護者とし、年齢の高い順から数えて第3子以降の児童等が該当となります。保護者および児童等は、寄居町に住所を有し、生計を一にしている必要があります。

**■次のいずれかに該当するときは、対象になりません。**  
①生活保護法に規定する教育扶助の交付を受けている。  
②就学援助制度により、学校給食費の支給を受けている。  
③特別支援学校への就学奨励に関する法律の規定により、学校給食費の支給を受けている。  
④学校給食費に未納がある。  
⑤他市町村の制度により、学校給食費の補助等を受けている。  
⑥生活実態が認められない。

**■補助金限度額(年額)**  
1人当たりの給食費  
小学校1年生 : 43,290円



小学校2~6年生 : 44,000円  
中学校1~2年生 : 55,000円  
中学校3年生 : 53,230円  
※小学校1年生と中学校3年生の給食費の年額は、年度により、変更となる場合があります。

**■申請等手続き**  
①町立小・中学校に在籍している児童・生徒の場合は、各学校長が申請等の手続きを行います。  
②①以外の児童・生徒については、保護者の方が申請等の手続きを行ってください。なお、申請書は学校給食センターへご提出ください。  
※申請書は、教育総務課、学校給食センターに備え付けてあるほか、町公式ホームページから取得できます。

**■問い合わせ**  
町立学校給食センター (☎581・2139)、  
または教育総務課 (☎581・2121内線512) へ。

## 募集します! はつらつ短期大学受講生

**老**人クラブ連合会と町の共催で開講する「はつらつ短期大学」の平成28年度受講生を募集します。「はつらつ短期大学」とは、高齢者の体力づくり・仲間づくり・生きがいづくりを目的に行うものです。皆様のご参加をお待ちしています。

**■日程・内容**

	開催日	時間	内容
①	5月25日(木)	9:30~12:00	開校式・音楽教室(抒情歌)
②	6月22日(木)	9:30~11:30	音楽教室(抒情歌)
③	7月29日(金)	—	視察研修
④	8月17日(木)	9:30~11:30	はがき絵教室
⑤	9月15日(木)	9:30~11:30	はがき絵教室
⑥	10月28日(金)	—	視察研修
⑦	11月15日(木)	9:30~11:00	修了式・懇親会

**対象** / 町内に住民登録のある65歳以上の方  
**定員** / 80人(定員を超える応募があった場合は抽選)  
**費用** / 1,000円(開校式の受付で集金します。視察研修の参加では、別途昼食代等が必要になります。)  
**申し込み** / 4月28日(木)までに、健康福祉課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。  
**問い合わせ** / 健康福祉課 (☎581・2121内線123・124) へ。

## 始まります! 消防団協力事業所表示制度

**消**防団員は、仕事を持ちながら「自分の町は自分で守る」という使命感のもと、地域防災力の要として活動しています。その消防団員の数は、全国的に減少傾向にあり、消防団員に占める被雇用者の割合が年々高くなっていきます。そこで、町では、事業所等と消防団の連携・協力体制を一層強化し、地域の消防防災力をより充実させるため「消防団員が2人以上入団している」「消防団活動に積極的に配慮している」「資機材等の提供など消防団に協力している」等のいずれかの要件を満たし、消防団活動に積極的な協力をする事業所等を、消防団協力事業所として認定する「寄居町消防団協力事業所表示制度」を4月1日から開始しました。認定した事業所等は、町公式ホームページで事業所名等を広く周知するほか、町が交付する消防団協力事業所表示証の表示や表示証のマークを、自社ホームページ等へ公表することにより、社会貢献活動に優れた事業所等としてイメージアップにつながります。申請については、自薦他薦を問いませんので、より多くの事業所等からの参加をお待ちしています。



**問い合わせ** / 自治防災課 (☎581・2121内線373) へ。

## お知らせします! 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ 人間ドック・脳ドックの助成内容

### ○人間ドック

**■助成額**  
35,000円以内

**■対象**  
次の要件をすべて満たす方

#### 寄居町国民健康保険

- ①寄居町国民健康保険に加入してから1年を経過した方
- ②受検日当日35歳以上の方
- ③国民健康保険税を完納、または完納見込みの方
- ④同じ年度に脳ドック検診の助成を希望しない方
- ⑤同じ年度に特定健康診査を受診しない方

#### 後期高齢者医療制度

- ①受検日当日に埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で、町内在住の方
- ②後期高齢者医療保険料を完納、または完納見込みの方
- ③同じ年度に脳ドック検診の助成を希望しない方
- ④同じ年度に町が行う健康診査を受診しない方

### ■人間ドック検診機関

名称	住所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579-2788
藤間病院	熊谷市末広2-137	☎524-0146
熊谷生協病院	熊谷市上之3854	☎524-3841
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532-6747
深谷総合健診センター	深谷市常盤町62-2	☎572-2411
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571-1511
埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	☎0493-23-1221
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493-72-2333
本庄総合病院	本庄市北堀1780	☎0495-22-6111
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷38	☎049-276-1550

### ○脳ドック

**■助成額**  
35,000円以内

**■対象**  
次の要件をすべて満たす方

#### 寄居町国民健康保険

- ①~③は人間ドックと同じ
- ④同じ年度に人間ドック検診の助成を希望しない方

#### 後期高齢者医療制度

- ①・②は人間ドックと同じ
- ③同じ年度に人間ドック検診の助成を希望しない方

### ■脳ドック検診機関

名称	住所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579-2788
関東脳神経外科病院	熊谷市代1120	☎521-3133
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532-6747
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571-1511
磯部クリニック	深谷市新井926	☎575-1131
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493-72-2333

### ○共通

#### ■申し込み

随時受け付けています。ご希望の方は国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証を持参のうえ、町民課へお越しください。また、都合のよい日をご自分で検診機関へ仮予約し、後日、町民課でお申し込みをいただくことも可能です。なお、受検日の3カ月前から利用証明書の交付を行います。

#### ■問い合わせ

- 町民課 (☎581・2121)
- 国民健康保険 (内線113~115)
- 後期高齢者医療制度 (内線111~112)

